

第9期古賀市介護保険運営協議会（令和7年度第3回）議事録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則（以下「運営協議会規則」という。）第6条に基づき議事録を作成する。

1. 日時 令和8年3月19日（木）19時00分から19時30分まで
2. 場所 サンコスモ古賀 201・202 研修室
3. 出席委員 堤啓 会長、加藤功 委員
峰松豊美 委員、新本瑞穂 委員、永沼八重 委員
白井ひろ子 委員、仲道誠明 委員、阿部友子 委員
4. 欠席委員 2名
5. 傍聴者 なし
6. 諮問・報告・議事
 - （1）第10期介護保険事業計画について（高齢者実態調査の経過報告）
 - （2）令和7年度地域包括支援センターの事業評価について
7. 資料
 - 【資料1-1】令和7年度地域包括支援センターの事業評価
 - 【資料1-2】令和7年度地域包括支援センターの事業評価

8. 会議内容

(1) 第10期介護保険事業計画について（高齢者実態調査の経過報告）

事務局より説明

【質疑】

○なし

(2) 令和7年度地域包括支援センターの事業評価について 資料1-1、1-2

事務局より説明

【質疑】

○地域包括支援センターの人員に不足があるか。

⇒人員については、定数は満たしているが、高齢者の増加や相談内容の複雑化により、職員の負担が生じている可能性があると考えている。

○「解釈不十分」とは具体的にどのようなことがあるか。

⇒基幹型地域包括支援センターと圏域地域包括支援センター間における協議等などの取り組みの有無を確認するチェック項目が複数あるが、年度計画の関係によるタイムラグの影響により、評価時点で実施予定である項目を実施したとしなかったことなどにより、低い評価となった。

○「地域ケア会議」の取り組みが不十分であった点として、住民向けに公表していない旨の記載があるが、今後の取り組み予定の有無及び説明対象者について質問があった。

⇒地域ケア会議は個別ケースの会議であるため、内容を抽象化した場合であっても特定されるおそれがあることから、生活支援コーディネーターが実施する生活支援体制整備の一環として、年1回開催しているネットワーク交流会を通じ、他市町村における地域ケア会議の事例や課題について、個別事例が特定されないよう統計的に整理した形で共有している。また、今後、個別事例をどの程度まで含めて共有すべきかについては、引き続き検討していく。

○「事業間連携」の取り組みが不十分であった点として、医療関係者とセンターの合同事例検討会の開催等及び認知症初期集中支援チームとの連携のための会議開催等について、いずれも取り組みが不十分である旨の記載があるが、今後の取り組みの予定の有無及びその具体的な内容について質問があった。

⇒医療関係者とセンターの合同事例検討会等については、今年度は第3地域包括支援センターを中心に、医師をはじめとした医療職との勉強会の開催を予定していたが、感染症の流行により、来年度に延期となった。

介護サービス事業所については、研修会を企画し実施している。以前はコスモスネットにより医療職とのつながりがあったが、コロナ禍の影響により当該機会が失われたため、こ

れに代わる取り組みを検討している。

また、今年度より、生活支援体制整備に伴い生活支援コーディネーターが健康介護課から福祉課へ異動となり、地域および医療・介護とのネットワークづくりを通じた包括ケアシステムの取り組みを開始した。しかし、現時点では取り組みは十分とは言えず、今後の充実が必要である。

認知症初期集中支援チームについては、多職種が関与するため同時対応が難しく、実際にはケアマネジャーや地域包括支援センターが初期支援を行った後に医師の意見を踏まえて支援しているが、今後は支援体制の整理が必要である。

9. その他

議事録について

署名については堤会長と新本委員にお願いする。